

施策群⑤

区民の命や財産を守り、 くらしの安全を確保する

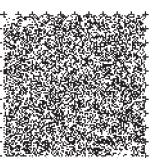
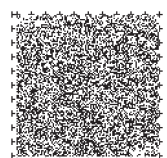
施策5-1 感染症対策の充実

施策5-2 良好な生活環境づくりの推進

施策5-3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る

施策5-4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進

施策5-5 反社会的団体等の排除



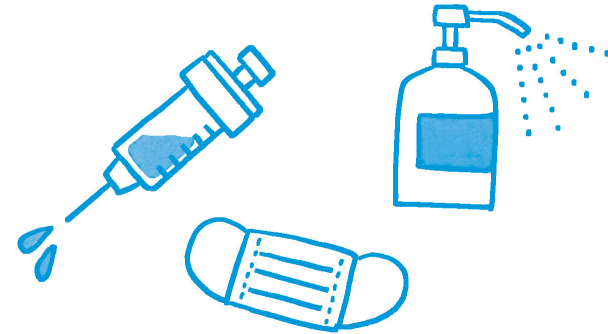


施策 5-1

感染症対策の充実

施策の目指す姿

感染症への対応力が
高まっている。



足立区の現状

1

- 令和5年度の足立区の結核罹患率（人口10万対）は12.2ですが、全国（8.1）や特別区（9.3）と比較すると、依然として高水準にあり、高齢化率が高いことや外国人比率が高まっていることが要因の一つと考えられます。
- 感染症の流行状況は常に変化していくため、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、性感染症をはじめとした様々な感染症の流行状況を確認していく必要があります。

2

- 感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開に加え、高齢者や生活習慣病患者などのリスクが高い層や子どもの保護者に対する正しい知識の普及啓発等を行っています。
- 麻しん・風しんは感染力が強く、予防接種による感染予防が最も有効ですが、小学校入学前の1年間を対象とする2期定期接種は、1歳児を対象とする1期定期接種に比べて接種率が下がる傾向にあります。

3

- 感染症発生時の地域医療の確保や感染拡大防止には、行政だけでなく、医師会や医療機関等との連携が不可欠なため、平時から関係機関との連携協力を進めています。
- 感染対策における高度な専門知識や実践力を持つ感染管理認定看護師等（ICN）の配置を促進し、区内の感染対策実務者のネットワークの強化を図る必要があります。

主要課題

感染状況の把握と
ハイリスク者への
アプローチ



適切な予防接種の
推進



感染症拡大時への
備え



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1.2	結核罹患率(人口10万人対) ＊低減目標	12.2	10以下	10以下
2	MR 混合(麻しん・風しん)ワクチン 接種率	91.2%	94.0%	95.0%
3	感染管理認定看護師等(ICN)を 配置している病院数	5 病院	7 病院	15 病院

＜ 関連する計画など ＞ ■ 地域保健福祉計画 ■ 感染症予防計画
■ 新型インフルエンザ等対策行動計画

施策の方向

感染状況を捉え、効果的な感染症対策を進める

- 結核の発症・重症化リスクが高い高齢者や医療へのアクセスが困難になりやすい外国人など、ハイリスク者に対する情報発信・支援をはじめとした効果的なアプローチを実施し、結核のまん延を防止します。
- 結核以外の感染症についても、流行状況を的確に把握し、周知・啓発をはじめとした感染拡大防止に向けた対応を進めていきます。

予防接種への理解を広げ、感染予防を促進する

- 各予防接種の接種傾向を把握し、未就学児や高齢者など接種対象者の行動や様々な機会を捉えた効果的なアプローチを強化することで、予防接種に関する正しい情報の提供・啓発を進めるとともに、予防接種率を向上させていきます。

関係機関と連携し、感染拡大防止を進める

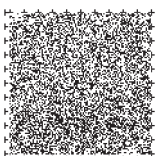
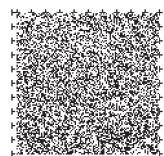
- 足立区医師会をはじめとする関係機関との情報共有や感染対策実務者の連絡会での知見の共有、実践型訓練を通じて地域の連携協力体制を強化し、区内の感染症対応力の向上を進めていきます。
- ICN 資格取得や処遇改善への支援を通じ、ICN の区内医療機関への配置と定着を促進し、高度な医療人材の増加による保健・医療体制の強化を進めていきます。

主な取組

- 外国人に対する感染症対策の推進
(日本語学校への健康診断など)
- 結核患者支援に係る検討会の実施
- 保健所 DX の推進

- 予防接種に関する勧奨事業
(幼稚園・保育園等を通じた勧奨実施、未接種者への個別勧奨など)
- 予防接種ナビを通じた情報発信の実施

- 実践型訓練実施による感染症対応力の向上
- ICN 育成・定着支援事業
- 感染症対策実務担当者会議の開催



施策 5-2

良好な生活環境づくりの推進

施策の目指す姿

衛生的で快適な生活環境が確保されている。



足立区の現状

1

- 食品・水・薬品等の取扱施設に対して、法令等に定められた基準に適合しているか否か検査を実施していますが、検査への適合率は、平成29年度から上昇してきているものの、100%とはなっていません。
- 検査不適合施設の事業者や新規開設事業者に対し、施設に適した衛生管理指導を行うとともに、その他の事業者に対しても助言・指導を進めていく必要があります。

2

- 工場・指定作業場については、申請・届出時に法令違反のないことを確認し、公害発生の未然防止を図っています。
- 認可工場数は、平成30年度から年々減少する一方、工場・指定作業場の苦情相談件数は横ばいで推移しています。令和5年度の内訳では、騒音（37件）、悪臭（22件）が多くなっています。

3

- 犬猫などの動物に関する苦情は、毎年1,000件前後で推移しています。
- 飼い主のいない猫に関するトラブルを解消するため、地域猫活動の担い手となる地域猫活動協力員を、さらに増やしていく必要があります。

主要課題

食品・水・薬品等の検査適合率向上



工場等への苦情の減少



動物に関する苦情の減少



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	93.6%	100%	100%
2	工場・指定作業場の苦情相談件数 ＊低減目標	75件	65件	60件
3	地域猫活動協力員数	86名	250名	430名

< 関連する計画など > ■ 地域保健福祉計画 ■ 食品衛生監視指導計画

施策の方向

食品・水・薬品等の良好な衛生環境を実現する

- 検査不適合施設の事業者へ改善指導を行うとともに、新規開設事業者へ HACCP などの衛生管理に関する知識習得を促し、事業者が衛生上の危害要因を正しく認識し、適切な衛生管理を実施する環境をつくります。
- その他の事業者に対しても、定期的な実地指導や実務講習会等を通じて適正管理の進展に向けた助言・指導を行うことで、良好な衛生環境の維持・向上を進めていきます。

公害を未然に防止し、良好な生活環境を実現する

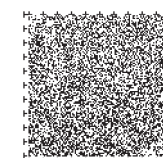
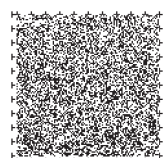
- 工場認可時に法令に基づく調査及び適切な指導の徹底と、指定作業場に対する届出時の公害防止の確認により、公害の未然防止を進めていきます。
- 立入調査や指導をはじめとした権限行使により、悪臭・騒音をはじめとした工場・指定作業場に対する新規の苦情を減少させ、良好な生活環境を維持・向上させます。

地域猫活動を通じて動物愛護を広げる

- 地域猫活動の周知・啓発の強化に加え、団体・地域住民などと協働して活動を広げることで、区民一人ひとりが動物愛護と適正飼育への理解を深め、人と動物が共生できるまちづくりを進めていきます。
- 活動の担い手となる地域猫活動協力員をさらに増やすための支援を行い、増員につなげていきます。

主な取組

- 一斉監視指導の実施
- 実務講習会の開催
- 適切な自主管理に向けた啓発
- 公害相談の実施
- 法令に基づく書類審査・指導の実施
- 騒音計・振動計の貸出
- NPO との連携による「動物愛護相談支援窓口」の運営
- 地域猫不妊去勢手術費用の助成
- 捕獲用ケージ貸出事業





施策 5-3

消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る

施策の目指す姿

消費者トラブルなどから身を守れる。



足立区の現状

1

- 全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、インターネットを介した契約が日常化し、関連の消費生活相談が多く寄せられています。
- 物価高騰による収入減等、社会生活への不安から副業や投資関連等への相談も増加し、その内容も世相を反映して多様化・複雑化しています。

2

- 区内の特殊詐欺の発生件数・被害額は増加傾向にあり、令和5年の発生件数は130件（前年比3件増）、被害総額は約2億円（前年比約2,400万円増）となっています。
- サポート詐欺など、特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化しており、幅広い年齢層で被害が増加しています。

3

- 消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止や早期発見のためには、日頃から家族や身近な人と特殊詐欺について話し合い、お互いに気軽に相談できる環境をつくるとともに、地域社会全体で見守り、支援することが求められています。

主要課題

多様化・複雑化する消費者被害



特殊詐欺被害の増加



地域社会での見守り



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1.3	消費生活相談解決率 ※1 ※2	98.0%	98.0%	98.0%
2.3	区内における特殊詐欺の被害件数 (年間) ※低減目標	130件	100件	89件

※1 消費生活相談：契約トラブル、クーリング・オフ、商品の品質に関することなど、消費生活に関する相談。

※2 消費生活相談解決率：相談対応件数（処理不要・未解決除く）のうち、助言・あっせん等により解決に導いた件数の占める割合。

< 関連する計画など > ■ 地域経済活性化基本計画

施策の方向

多様化・複雑化する消費者被害を減少させる

- 様々な世代に向けた消費者被害に関する情報提供・啓発を図ることで早期相談につなげる一方、研修や事例検討などによって消費生活相談員の知識向上及び体制を充実させ、消費者被害の深刻化を防止します。
- 学校や地域における消費者教育を進め、自らの利益を擁護し、合理的に行動できる能力を身につけた自立した消費者を増加させます。

巧妙化・多様化する特殊詐欺の被害対策を強化する

- 巧妙化・多様化する特殊詐欺被害の手口や発生状況を的確に把握し、効果的な広報・啓発等を強化していきます。
- 加えて、特に被害に遭いやすい高齢世帯をターゲットにした実効性の高い取組を推進することで、特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を進めます。

地域で消費者被害・特殊詐欺被害を防ぐ

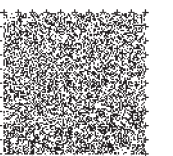
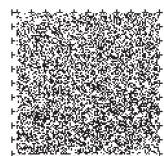
- 詐欺被害等の防止に取り組む区民・団体を後押しし、身近な啓発活動や声掛けを広げていきます。
- 孤立ゼロプロジェクトをはじめとした地域のつながりを支援する活動によって、地域社会全体での見守りや相談ができる関係の構築を進め、被害の未然防止と早期発見を図っていきます。

主な取組

- 消費者相談事業
- 消費者センターだよりの発行による啓発の実施
- 消費者教室の開催

- 特殊詐欺被害対策の推進
(自動通話録音機の無償貸与、無人ATMへの携帯電話抑止装置の設置、防犯機能強化型ドアホン購入・設置費用の助成など)

- 暮らしのおたすけ隊と連携した身近な啓発活動
- ながら見守りの推進
- 青色防犯パトロールの実施





施策 5-4

ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進

施策の目指す姿

美しいまちは
安全なまち。



足立区の現状

1

- 令和5年度 区政に関する世論調査では、「治安が良い」と思う区民は59.5%となった一方、令和5年度 足立区に対するイメージ調査では、区外在住者が「治安が良い」と思う割合は7.4%となり、区民の実感と区外からの評価にギャップが生じています。
- 令和3年度に実施した転出入者アンケート調査では、区の治安を低く評価した理由として住民のマナーに起因するものが多くありました。

2

- 区内刑法犯認知件数は、平成13年の16,843件をピークとして、令和3年には約8割減少して3,212件となりましたが、令和5年には1,010件増加して4,222件となりました。
- 区内刑法犯認知件数を罪種・手口別に見ると、依然として自転車盗が最も多く、全体の約3割を占めています。

3

- 「美しいまち」を印象付けることで犯罪を抑止していくため、不法投棄対策や落書き対策などに関する取組を進めています。
- 不法投棄処理個数は、年2回実施している不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動により、ピーク時と比較して約60%減少しました。落書きは通報に加え、職員による年2回の点検を行い、早期発見と管理者への促しや支援により消去を進めた結果、年々減少傾向にあります。

主要課題

体感治安の改善



区内刑法犯認知件数の減少



まちの美化推進



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	体感治安が「良い」と感じる区民の割合	59.5%	66.7%	73.0%
2	区内刑法犯認知件数(年間) ＊低減目標	4,222 件	3,606件	3,180件
3	不法投棄処理個数(年間) ＊低減目標	7,032個	5,441個	4,432個
3	落書き消去率 ^{※1}	91.7%	100%	100%

※1 消去件数÷(前年度以前の継続案件数+当該年度の発見・通報件数)

＜ 関連する計画など ＞ ■ ビューティフル・ウィンドウズ運動推進アクションプログラム

施策の方向

体感治安を改善し、安全・安心なまちを実現する

- 区内外に対する正しい情報の発信とイメージアップに関する取組を強化することで、根強く残る治安に対するマイナスイメージを払拭していきます。
- 犯罪抑止だけでなく、住民のマナー向上に関する取組を推進することで、体感治安と住環境を改善し、安全で住みやすいまちを実現していきます。

刑法犯認知件数減少に向けた対策を強化する

- 区内地域別の犯罪発生動向や各施策の効果を分析し、ターゲットを明確にした事業や防犯に関する新たな取組を創出していきます。
- 最新の犯罪手口や時代とともに変化する犯罪に対しても、効果的な対策・啓発を打ち出すことで、刑法犯認知件数を着実に減少させ、体感治安の向上につなげていきます。

多様な主体と連携して美しいまちを実現する

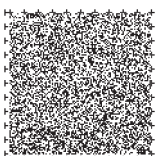
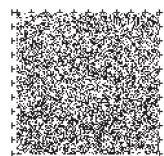
- ビューティフル・パートナーをはじめとした区民・団体の「まちを守る」という想いを後押しし、関係機関とのネットワーク構築を進めることで、まちの美化と犯罪抑止の活動を広げていきます。
- 「不法投棄・落書き110番」を通じて、不法投棄・落書きの早期発見・早期対応と美化に対する意識の啓発を進め、不法投棄や落書きを一掃し、着実に美しいまちを実現していきます。

主な取組

- 足立区客引き行為等の防止に関する条例に基づく指導・警告
- 自転車マナーへの街頭指導の実施
- 「ながら見守り」の推進

- 防犯対策補助金の充実
- 集合住宅駐輪場向け防犯カメラ無償貸与の実施
- 高校生対象「自転車カギかけありがとうキャンペーン」の実施

- ビューティフル・パートナーとの連携強化
- 不法投棄通報協力員との連携
- 落書き消去支援の実施





施策 5-5
反社会的団体等の排除

施策の目指す姿

安全と平穏が
確保された暮らしが
できる。



足立区の現状

- 1
- 足立区反社会的団体の規制に関する条例の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っていますが、強制的に解散・撤退させる方策がなく、地域住民の不安や恐怖を解消するには至っていません。
- 2
- オウム真理教後継団体に関する対策を行っている 25 自治体で組織する「オウム真理教対策関係市区町連絡会」に加盟し、関係市区町が連携して情報収集や情報共有を行うとともに、国に対しオウム真理教後継団体の規制強化に関する法整備の要請などを行っています。
- 3
- 暴力団の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止めの申し立てなど法的対処を行っていますが、撤退には至っていません。

主要課題

- 反社会的団体の排除
- 国への要請行動の推進
- 暴力団事務所の排除

実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1・2	足立区反社会的団体の規制に関する条例の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ＊低減目標	3施設	2施設	0施設

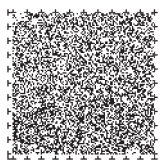
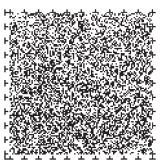
※1 暴力団事務所使用差止め申立てを行うにあたっては事案の発生が前提となるため、施策の方向3については成果指標を設定しない。

施策の方向

- 反社会的団体を排除し、平穏な暮らしを確保する
- 足立区反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の自主的な解散や撤退に向けて、住民協議会の抗議活動・啓発活動に対する支援や若年者への注意喚起を推進するとともに、継続して条例に基づく対応を実施します。
- 他自治体と連携し、国へ要請行動を行う
- 「オウム真理教対策関係市区町連絡会」に加盟している自治体と連携し、情報交換や公安調査庁との意見交換を行うことに加え、地域住民の不安解消を図るため、国に対し、オウム真理教後継団体の活動に対する規制強化や活動停止・解散に向けた法整備、その他適切な措置を行うように求める要請行動を継続して実施していきます。
- 警察と連携し、暴力団を排除する
- 暴力団の排除を推進し、安全な暮らしを確保するため、足立区暴力団排除条例に基づく各種の措置に加え、警察と連携して、暴力団排除に向けた法的措置などに取り組んでいきます。

主な取組

- 条例に基づく報告請求の実施
- 住民協議会の活動支援の実施
- 若年者への注意喚起の実施
(区内大学・新成人への注意喚起チラシ配布など)
- オウム真理教対策関係市区町連絡会総会の開催
- 法務大臣・公安調査庁長官への要請行動
- 加盟自治体との情報交換
- 使用差し止めの申し立ての実施
- 警察と連携した使用差し止め事務所の監視
- 職員向け不当要求防止責任者講習会の開催



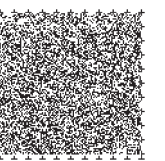
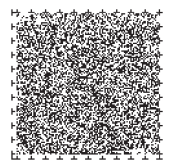


施策群⑥

環境負荷が少ないくらしを 実現する

施策6-1 地球温暖化対策の推進と環境学習の充実

施策6-2 ごみの減量・資源化の推進



施策群⑥ 環境負荷が少ない暮らしを実現する

施策 6-1

地球温暖化対策の推進と環境学習の充実

施策の目指す姿

地球環境を守る
区民意識が高まっている。



足立区の現状

主要課題

施策の方向

主な取組

1

- 区内の CO₂ 排出量の最新実績（令和3年度）209.8万トンのうち、家庭部門が41.7%と最も大きく、次いで業務部門が22.2%、自動車部門が18.7%となっています。
- 足立区の CO₂ 排出量に占める家庭部門の割合は41.7%と特別区における家庭部門の割合である33.7%より高く、足立区の CO₂ 排出の特徴となっています。

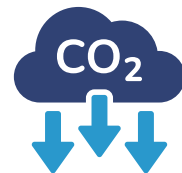
2

- 区内の再生可能エネルギーの導入容量は順調に増加していますが、区の太陽光発電導入ポテンシャル^{※1}を十分に活かしきれていないことや電力買取価格の下落など、設備導入に対する不安要素があることが課題となっています。
- 太陽光発電設備の設置拡大と併せ、設備の設置が困難な家庭や小規模事業所向けの電気使用に伴う CO₂ の排出抑制策も求められています。

3

- 環境への負荷を減らし、多様な生き物と共存できる地球環境を保全していくため、区では体験プログラムや自然観察会など様々な機会を通じて、一人ひとりが環境問題や生物多様性に対する理解を深め、具体的な行動を起こすきっかけづくりを進めています。

まち全体での
地球温暖化対策



再生可能エネルギー
利用拡大



環境問題への
理解促進



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	家庭部門における世帯あたりの二酸化炭素(CO ₂)排出量(年間) ^{※2} ＊低減目標	2.44t	1.95t	1.56t
2	区内の再生可能エネルギー導入量 (累計)	45,429kW	55,980kW	65,612kW
3	自然環境を大切にすることを 心がけている区民の割合	23.9%	44.0%	48.0%

※2 オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定値は翌々年度に公表されるため、現状値及び目標値は前々年度の数値を使用。

＜関連する計画など＞ ■ 環境基本計画 ■ 脱炭素ロードマップ
■ 建築物再生可能エネルギー利用促進計画

多様な主体と地球温暖化対策を進める

- 全ての区民や事業者・団体に、地球温暖化を身近な問題として捉え、行動変容を起こしてもらうための啓発策を講じるとともに、国や東京都の施策と連動し、脱炭素化を進めていきます。
- 身近で簡単に取り組める省エネ行動に関する情報発信に加え、家庭向けの住宅の断熱性能を向上させるリフォームへの補助や、工場向けの省エネ設備導入への補助などの支援を充実させていきます。

再生可能エネルギーの導入を拡大する

- 再生可能エネルギーの中でも区の地勢等に最も適した太陽光発電の活用を促進するため、助成制度による設備の導入支援を強化していきます。
- 太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせた電気の自家消費拡大や、再生可能エネルギー100%電力プランへの電力契約の見直しなどに関する情報発信・誘導策の充実を図ります。

行動につながる環境学習を充実させる

- 積極的な環境情報の発信や自然体験学習の開催により、自然環境や生物多様性についての関心を高めるとともに、区民が自ら環境や自然について学ぶ機会を提供します。
- 生き物の生育環境を保全するため、特定外来生物などに関する情報提供と注意喚起を行います。

イベント・講座を活用した環境保全に関する情報発信

省エネ設備導入に関する支援
(省エネルギーフォーム補助制度、省エネルギー対策工場設備更新補助制度など)

太陽光発電設備設置等に関する支援
(太陽光発電システム設置費補助制度、蓄電池設置費補助制度など)

再エネ100電力導入サポートプラン協力金の支給

- 自然観察会の開催
- 小・中学校向け出前講座の開催
- 一般向け環境講座の開催

※1 再生可能エネルギーの中でも太陽光発電の導入可能性を示す指標で、土地利用、法律、規制、建設などの制約要因による設備設置の可否を考慮した資源量のこと。

施策群⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する

施策 6-2

ごみの減量・資源化の推進

施策の目指す姿

ごみの少ない循環型社会を実現している。



足立区の現状

主要課題

実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ＊低減目標	496.3g	480.0g	465.0g
2	区内のごみ量 (区収集ごみ量+事業系持込ごみ量) (年間)＊低減目標	165,809t	165,071t	161,990t
3	区民一人1日あたりの資源回収量 (行政回収量+集団回収量)	114.3g	150g以上	150g以上

＜関連する計画など＞ ■ 環境基本計画 ■ 一般廃棄物処理基本計画
■ 一般廃棄物処理実施計画

施策の方向

主な取組

1

- 令和6年1月時点の区内総人口は693,000人を超えましたが、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ量は減少傾向にあります。
- 令和5年度 区政に関する世論調査の結果によると、「繰り返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている」区民の割合は41.5%となっています。

家庭ごみの削減



2

- 区内のごみ排出量のうち、家庭ごみは減少傾向にありますが、事業系ごみは新型コロナウイルス感染症拡大の社会的要因を除くとほぼ横ばいで推移しています。
- 事業系ごみのうち、高い割合となっている生ごみの減量のほか、リサイクル可能なオフィスペーパーや雑がみがごみとして排出されているといった課題があります。

事業系ごみの削減とごみの分別



3

- 令和5年度 区政に関する世論調査の結果によると、「環境のために心がけていること」の上位は「ごみと資源の分別を実行している(84.4%)」「マイバッグを使うなどして、不要なレジ袋を断っている(74.8%)」「雑がみを燃やすごみではなく、資源として出している(54.0%)」となっていますが、いずれも30代以下の世代では意識が低くなっています。

若年層の
リサイクル意識向上



燃やすごみの減量から家庭ごみを減らす

- 燃やすごみとして焼却処理しているプラスチックの分別回収や生ごみの水切り、食品ロス削減の啓発により、燃やすごみの減量などの取組を広げ、日常的にごみを出さない「リデュース」を進めていきます。
- 家庭で余った食品をフードドライブで集め、子ども食堂などに提供することで、より一層のごみ減量に取り組んでいきます。

排出指導の徹底と食品ロス削減で事業者ごみを減らす

- 事業者への排出指導により、分別を徹底させるとともに、過剰包装抑制やレジ袋削減などの小規模事業者の取組を支援し、区内事業者から排出されるごみの削減を進めていきます。
- AIを利用した食品ロス削減システムの活用・普及を促進することで、食品ロスを抑制し、事業者が排出する生ごみの減量につなげていきます。

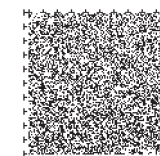
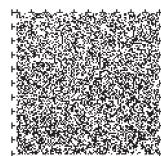
ターゲットに合わせて効果的な資源化を促進する

- 分別方法やごみ出しルールなどの様々な情報を分かりやすく発信し、意識啓発を進め、区民や事業者をはじめとする全ての主体がごみ問題を正しく理解し、行動する風土を醸成します。
- リサイクルへの関心が低い若年層や増加する外国人をターゲットに、アプリ・SNSを活用した情報提供や「やさしい日本語」を活用した情報発信を進め、世代や属性を超えて資源化に取り組む環境づくりを進めます。

- プラスチック分別回収の促進
- 家庭における食品ロス削減の啓発の実施
- 生ごみの水切りによるごみの減量の推進

- 事業者への排出指導の強化
- オフィスペーパー削減の推進
- AIを利用した食品ロス削減の推進

- ごみの分別・資源化に関する誰にでも分かりやすい情報提供の実施
- ごみ・資源の排出に関する指導・支援（ふれあい指導、ふれあい訪問収集など）



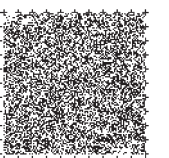
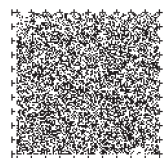


施策群⑦

地域でつながり、支え合う 地域共生社会を実現する

施策7-1 重層的支援体制整備と支え合う地域づくりの推進

施策7-2 町会・自治会、NPO等の活動支援の推進



施策 7-1

重層的支援体制整備と支え合う地域づくりの推進

施策の目指す姿

誰一人取り残さない
地域や支援体制が
つくられている。



足立区の現状

1

- 8050 問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、制度や分野の狭間で支援の届きにくい複数の困りごとが重なり、抱える課題が複合・複雑化しています。
- 従来の分野別の支援体制では、複合的な課題への支援や狭間のニーズに対応できなくなっていることから、庁内や関係機関が連携して支援を行う必要があります。

2

- 長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、課題を抱えながらも支援につながっていないケースや相談窓口を通してだけでは見えない潜在的な支援ニーズも多く存在しています。
- 支援そのものに対する抵抗感や表面化していない困りごと・ニーズを把握し、アウトリーチにより支援していく体制づくりや地域での気づきが必要になっています。

3

- 複合的な課題や狭間のニーズに対して、これまでの分野別の公的支援では、個々に寄り添ったきめ細やかな支援に必ずしもなってはいません。
- 複合的な課題に対する原因・要因の解きほぐしや、関係各課・関係機関が組織横断的に連携して支援を実現するためには、まずは職員の意識改革から進めていく必要があります。

主要課題

抱える課題の
複合・複雑化



潜在的な
支援ニーズへの対応



職員の
意識改革



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1-3	包括的相談窓口の認知度	—	65.0%	75.0%
1-3	支援会議、コア支援会議での 庁外機関との連携割合	—	55.0%	65.0%
2-3	地域住民や地域活動団体等の気づきにより アウトリーチ相談につながった割合	—	13.0%	18.0%
2-3	地域福祉活動を行っている区民の割合	—	9.5%	11.5%

< 関連する計画など > ■ 地域保健福祉計画

施策の方向

重層的支援で複合・複雑化する課題を解決する

- 属性や世代を問わず、支援を必要とする区民が気軽に相談できる「誰でも・なんでも相談できる福祉窓口」を充実させていきます。
- 庁内各課で受けた複雑な相談に対する検討の場として「支援会議」「重層的支援会議」を設置し、組織・分野横断的な多機関協働による支援を実施していきます。

アウトリーチと地域づくりで潜在的な支援ニーズを把握する

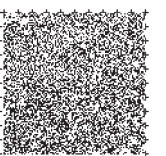
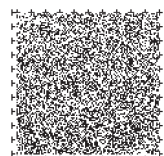
- 積極的なアウトリーチにより相談者との信頼関係を築きながら、潜在的なニーズを把握し、必要な支援につなげ、課題解決に導いていきます。
- 地域や関係機関とのネットワークを強化し、一人ひとりが抱える潜在的なニーズや困りごとに地域で気づき、支え合える関係づくりを進めていきます。

職員の意識改革で重層的支援を押し進める

- 管理職の意識改革を強く進めることをはじめとして、職員の「自分の担当ではない」という意識を「オールあだちで支援を担う」という意識へ変革させ、組織・分野横断的な支援体制を構築し、地域共生社会を実現する基礎としていきます。

主な取組

- 包括的相談支援事業の推進
- 多機関協働による支援
(支援会議・重層的支援会議の開催など)
- アウトリーチによる相談支援事業
- ひきこもり支援事業
- 地域福祉コーディネーターの配置
- オンライン研修の開催
- 多機関協働事業による課題解決の推進
- 外部講師講演会の開催





施策 7-2

町会・自治会、NPO 等の活動支援の推進

施策の目指す姿

多様な主体が地域で活躍し、つながりが広がっている。



足立区の現状

主要課題

施策の方向

主な取組

1

- 町会・自治会は、地域社会の安全・安心のために様々な活動を行っており、住民自治や地域社会の共助を支える役割を果たしています。
- 全国的に町会・自治会の衰退が進み、足立区においても単身者の増加や価値観の多様化等によって加入率が低下し、高齢化による担い手不足なども顕在化しています。

町会・自治会加入率の低下



2

- 複合・複雑化する地域課題の解決は、行政だけでは実現することが難しくなっています。
- 一方で、地域課題に対して自主的・自発的に解決を試みる区民団体やNPO 等も多く、NPO 活動支援センターの登録団体数は増加傾向にあります。

NPO 等の活動支援と協創



3

- 超高齢社会の進行をはじめとした社会環境の変化に伴い、地縁団体の担い手不足が進む一方で、インターネットの普及などにより趣味・関心でつながる目的別コミュニティの活動は広がっています。
- 地域活性化を進めるためには、既存団体との協創に加え、個人の関心を引き付け、活動の担い手となる人材を新たに発掘していく必要があります。

新たな活動の担い手の育成



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	町会・自治会加入世帯率	44.44%	50.00%	50.00%
2・3	NPO 活動支援センター 新規登録団体数(年間)	37団体	40団体	45団体

< 関連する計画など > ■ 地域保健福祉計画

町会・自治会の持続可能な運営を支援する

- 町会・自治会の持続可能な運営に向けて、運営助成や負担軽減のみならず、デジタル活用を含めた運営支援や相談サポート等を実施し、安全・安心な地域社会を実現していきます。
- 町会・自治会の行事に加入者だけでなく、未加入者など多様な住民を巻き込む活動を支援することで、町会・自治会との接点を創出していきます。

- 町会・自治会の運営に関する支援(町会・自治会運営費助成制度、掲示板設置費用助成制度など)

- 町会・自治会オンライン加入申込みの実施

NPO 等の活動を支援し、協創を広げる

- 新規団体設立や活動の伴走支援により、区民の社会貢献による充実感や価値観の実現を後押しし、「協創」の輪をさらに広げていきます。
- NPO 活動支援センターが令和9年度にオープンする梅田八丁目複合施設へ移転することに伴い、多様な主体の交流拠点としての機能を持たせ、あらゆる人々が地域活力の向上にチャレンジできる環境づくりを進めていきます。

- 公益活動げんき応援事業助成金制度

- あだち協働パートナーサイトを通じた情報発信

- NPO フェスティバルの開催

一人ひとりの想いを地域活動につなぐ

- 区内外に向けて地域活動を発信し、受け手一人ひとりの関心・意欲を掘り起こすことに加え、身近な関心を地域活動につなげる講座などを通じて、一人ひとりの想いを具体化していきます。
- スキルアップに向けた講座の提供や専門家への活動相談事業などを通じて、一人ひとりの想いを活動へ具現化していくとともに、新たな活動の担い手となる人材を発掘・支援していきます。

- 皆援隊(区民向け) 講座の開催

- NPO 活動支援センター相談事業

